

令和3年度 事業計画書

I 基本方針

日本銀行新潟支店が4月1日に発表した新潟県の金融経済動向によれば、「県内景気は、新型コロナウイルスの影響から引き続き厳しい状態にあるが、持ち直しの動きがみられる。生産は緩やかに持ち直している。企業収益は改善の動きがみられる。企業の業況感は改善した。この間、雇用・所得環境は弱めの動きがみられている」としており、最悪の状態からは脱しつつある。

このような中で、当連合会の基本方針と新潟労働局の行政運営方針を踏まえ、特に

- ① 経営改善対策の継続的な実施
- ② 技能講習の充実と適正な実施
- ③ 一般社団法人としての円滑な事業運営
- ④ 「第13次労働災害防止計画」の目標達成に向けた支援・援助

を図るほか、労働条件改善対策、労働者の安全と健康確保対策並びに賃金対策等を推進し、全ての労働者が健康で安心して働ける職場環境の快適化に努め、会員事業場並びに産業界全体の発展に寄与することを基本とする。

なお、新型コロナウイルス感染症予防対策に万全を期す。

II 実施事項

1. 経営改善対策の継続的な実施

(1) 主力事業（技能講習）の収入確保

収入確保のために以下の活動を行う。

- ① 主力技能講習種目の原則毎月開催
- ② 事業場、学校等を訪問しての技能講習受講勧奨
- ③ 一括大口申込事業場に対する割引制度の利用勧奨
- ④ 人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)の利用勧奨

(2) 事務所費等各種経費の一層の削減

現在、連合会本部事務所は、新潟市中央区新光町5番地1の千歳ビルに賃貸借契約により入居しているが、経費削減策から7月末で退去し、安全衛生教育センター（聖籠町）に移転する。受講者等への影響であるが、直接本部事務所に受講申し込み等のために来所される方は少なく、移転によるマイナスの要因は少ない。また、センターと同居し業務を行うことにより、効率よく一体となった運営ができるという利点がある。

2 技能講習の充実と適正な実施

(1) 主要種目の原則毎月開催（継続）

(2) 「一括大口申込事業場に対する割引制度」の利用勧奨（継続）

「一括大口申込事業場に対する割引制度（年度当初において、年度内に延べ20名以上の受講を約束いただいた場合には、テキスト代を無料とし、40名以上となる場合にはさらに受講料も8%割引く制度）」の利用勧奨により受講希望者が他の講習機関へ流出することを防ぐこととする。

(3) 「人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）」の周知、利用勧奨（継続）

「人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）（貸金助成〈受講者1人1日あたり原則7600円限度〉及び講習経費助成〈受講料の80%〉）をする制度）」制度を周知し、利用勧奨することで制度を利用した受講につなげることとする。

(4) DMによる利用勧奨（継続）

隣接県も含めた広範囲に、適宜ファックス等によりDMを送り利用勧奨することとする。

(5) フォークリフト運転技能講習の土・日開催（継続）

(6) 実施管理者・講師の適正配置と技能講習の質の向上（継続）

- ① 実施管理者、講師の資格等について厳格にチェックし適正に配置する。
- ② 講師全員を対象とした全体研修会を年1回計画するほか、必要に応じ種目ごとに分科会を開催する。

(7) 技能講習時間、定員の厳正な管理等（継続）

(8) 統合型修了証の発行（継続）

3 一般社団法人としての円滑な事業運営

(1) 一般法人法に定める必要な変更届等の励行 (継続)

変更届等が必要となる場合には、新潟県知事に対しその都度忘れずに電子申請により届け出ることとする。

4 各種受託事業の実施

(1) 中央労働災害防止協会 (中災防) 関係

① 「地域安全衛生広報活動等事業」 (継続)

本事業は中央労働災害防止協会の事業活動の広報宣伝と中小企業無災害記録証の取次等に関する事業である。

② 「中小規模事業場労働安全衛生相談事業」 (継続)

中小企業が抱える労働安全衛生に関する各種問題についての相談に応じる事業で、相談は電話等で随時受付ける。

③ 「リスクアセスメント実務研修」 (継続)

「安全衛生スタッフのためのリスクアセスメント実務研修」を、7月と11月に中災防が新潟テルサにて実施する予定であり、これに協力する。

(2) (公社) 全国労働基準関係団体連合会 (全基連) 関係

① 「外国人技能実習制度関係者養成講習事業」 (継続)

本事業は、技能実習法に基づく法定講習で、その講習実施機関として全基連が認定されており、研修を各支部で実施するもの。技能実習実施者を対象とする3種類の研修を、7月に安全衛生教育センターにおいて開催する予定としている。

② 「大学生・高校生等を対象とした労働条件セミナー事業」 (継続)

学校から講師派遣の申込があった場合に、講師を派遣し労働法の基礎についてのセミナーを実施する。

③ 「受動喫煙防止セミナー事業」 (継続)

本事業は、(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会から講師を派遣してセミナーを実施するが、そのためのお手伝いを内容としているもので、地区協会との共同開催を計画する。

④ 「外国人在留支援センターにおける外国人特別相談・支援室(安全衛生班)事業」 (継続)

利用勧奨の広報を行う。

なお、全基連本部が、この他に新規に事業を受託した場合には、当該事業の実施について協力する。

(3) (株)労働調査会関係

① 建設業「雇用管理研修」 (継続)

建設業の雇用管理者や、その補助者を対象に基本的知識を付与する「基礎講習」、若者とのコミュニケーションの取り方を体得してもらう「コミュニケーションスキル等向上コース」の2種の研修会を内容とするもので、9月から11月にかけて、「安全衛生教育センター」及び「上・中越教育センター」において開催する研修会実施に協力する。

(4) 新潟労働局関係

現在予定なし

5 労働条件確保・改善対策の推進 (継続)

(1) 労働関係法令等の改正に係る各種行政資料の提供等

労働関係法令等が改正された場合には、その周知・徹底に向け、適宜必要な情報を会員に提供することとする。

(2) 最低賃金の周知・徹底

最低賃金額が改定された場合は、その周知・徹底に取り組むこととする。

6 労働者の安全と健康の確保、職場環境の快適化の推進

「第13次労働災害防止計画」に従い、労働災害防止、健康の保持増進対策に取り組むことを目標に掲げて、事業場における安全衛生水準の向上をめざして、令和3年度において次の諸対策を推進する。

(1) 各種技能講習の充実と適正な実施 (再掲)

(2) 各種技能講習・安全衛生教育の計画的な実施 (再掲)

(3) 安全管理者選任時研修の実施 (継続)

年間5回開催する予定である。

(4) 安全衛生推進者養成講習の実施 (継続)

年間5回開催する予定である。

(5) 総括安全衛生管理者研修会の開催 (継続)

令和4年3月10日(木)、新潟ユニゾンプラザで開催を予定する。

**(6) 労働安全衛生法に基づく各種免許試験(新潟地区特別出張試験)の実施
(継続)**

公益財団法人安全衛生技術試験協会が、下記の場所・日程で実施する予定であり実施に協力する。

- ・ 試験実施日 8月31日(火)
- ・ 試験会場 朱鷺メッセ(新潟市中央区万代島)

(7) リスクアセスメント実務研修の実施 (再掲)

中災防が「安全衛生スタッフのためのリスクアセスメント実務研修」を新潟テルサにおいて7月21日(水)と11月9日(火)の2回開催する予定であり、この実施に協力する。

(8) 心身両面にわたる健康保持増進(THP)対策の推進 (継続)

(9) 職場におけるメンタルヘルス対策(含む自殺予防対策)の推進 (継続)

(10) 第71回新潟県労働安全衛生大会 (中止)

現状の新型コロナウイルス感染状況、ワクチン接種予定見込みから、9月に従来通りに開催することは困難であることから令和3年度は中止する。

なお、優良事業場表彰式を労働安全衛生大会で実施してきたが、表彰に限り参集して頂くことも困難であることから、大会と同様に表彰も中止する。

7 労働者の福祉対策の推進

- (1) 行政、地区協会と連携した労働保険制度の周知 (継続)
- (2) 労災上乗せ補償制度いわゆる「100円労災」の加入促進 (継続)

8 その他

- (1) 「安全衛生教育センター(聖籠町)」「上・中越教育センター(柏崎市)」の円滑な運営 (継続)

講習に用いる機械・器具等の維持管理に努め、講習に支障が出ないようにする。

- (2) 中小企業無災害記録認証授与制度の普及・促進 (継続)
- (3) 全国産業安全衛生大会への参加勧奨・協力 (継続)

10月27日(水)～29日(金)の間、東京都において開催される「第80回全国産業安全衛生大会」への参加勧奨を行うことで大会成功へ向けて協力をする。